

6. 議会活性化に向けた取組

(1) 通年の会期（地方自治法第102条の2）を導入 ※平成26年5月より実施

(2) 一般質問の一問一答方式を導入

(3) 洞爺湖町議会議員選挙（平成31年4月21日投票）において
議員定数 14名 → 12名 へ改正（P3「議員名簿」のとおり）